



Dream School

日本で働きたい外国人の夢、就職活動を専門的にサポートするスクールです。

日本社会の高齢化、人材不足の問題を解決して日本社会への貢献!

学費の中で貧困国の子供達の夢をサポートします。

Dream Schoolの生徒とは？

- 日本に滞在して3~4年以上（日本語学校2年、専門学校2年）。
- 母国では大卒以上で、年齢は20代~30代が大半。
- アルバイトなど日本で社会経験も豊富。
- 日本語、ビジネス英語も堪能。
- 国籍はネパールが大半。ネパールでのホテルの経験がある方が大半
- 日本の社会経験もあり、母国に帰国している生徒も在籍。
(インターネット面接可能)

企業様の悩みをお任せください

企業様の悩みは？

- 外国人は日本のビジネスマナーや常識を分かる？
- 外国人を採用後のビザの手続きは？ビザの更新は？
- 長く働けるのか？
- 寮がないから、採用は難しいかな？
- 文化の違いは？（食べ物や宗教など。。）

Dream Schoolの教育

Dream School 教育の理念

Dream School は日本で働きたい外国人生徒の就職活動を全力でサポートします。日本社会へ入る前に基本的な常識やマナーを教育し、長く勤務できるようにします。

1.心構え

◆心構え

外国人が日本の会社で長く働けるように教育や指導をしています。

- ・接客用語（日本語、英語）
- ・仕事に対する心構え
- ・お客様との対応（クレームなど）

◆面接トレーニング

企業様が望む人材像をしっかりと聞きます。面接授業際にしっかりと教育して面接のミスマッチを防ぎます。

2.働く上での常識を知る

◆日本社会入門授業

外国人が働く上での日本社会の常識やマナーを教育します。入社後のトラブルの抑止を目指します。

（日本の給与や税金の仕組み、日本人との人間関係など）

◆ビジネスマナー授業

- ・会社のルールを守る（例：遅刻しないこと）
- ・同僚や先輩に対するマナー
- ・仕事に関する報告、連絡、相談

3.活躍出来る人材になる

◆外国人の才能を引き出す！

外国人の方は才能がそれぞれあります。入社後、活躍できるように才能を引き出します。

- ・母国語、英語を活用
- ・資格活用（経理、IT分野。。）
- ・インバウンドマーケティング

Dream Schoolのメリット

1. 面接から採用まで無料

無料で面接から採用まで、全力でサポートします。なぜなら、学費で運営しております。

2. 日本企業で活躍できるように教育

日本企業へ入社後、自分の才能を活かして活躍出来る人材になれるように教育や指導をしっかりとしております。

3. ビザの申請手続きも無料

当校でお世話になっている行政書士先生がおりますのでご紹介致します。生徒の本人が支払いますのでビザ申請は無料で代行します。

4. 引っ越しサポート

当校で引っ越しが必要な生徒が無事に出勤するように引っ越し先も一緒に探しております。

勤務開始までのFlow

求人情報



面接



ビザ申請



ビザ取得



<Step 1: ヒアリング>
企業様の求人情報や人材像をしっかりヒアリングします。当校で求人情報を掲示します。



<Step 2: 面接>
当校で生徒の意志確認及び御社の基準に備える生徒と面接を無料で実施します。



<Step 3: ビザ申請>
内定後のビザ申請を専門家、行政書士先生へ依頼します。



<Step 4: 勤務>
就労ビザを取得し、勤務スタートします。就職後でも卒業生をサポートします。

Dream Schoolの実績

日本全国で代表的な実績

<宿泊業様>



Dream Schoolの社会貢献

10円でご飯を食べられる困っている方へ



Dream Schoolは世の中に困っている方をサポートしたいです。
今でも食べ物や薬がなくて死に至る子供達を救いたいです。
2019年創業以来寄付を続けています。
世の中が良くなることに貢献したいです。

外国人の就労ビザ

日本で働く為、外国人は就労ビザを取得しなければなりません。御社の業務内容にあったビザの取得が必要になります。専門的な行政書士をお使いいただくのがお勧めします

当校で専門的な行政書士をご紹介します。

就労ビザの申請は専門的な行政書士をご紹介します。企業様は必要な書類のみ準備して頂き、行政書士先が代行致します。御社の業務負担が減少されます。
御社での費用負担は一切ございません。

就労ビザの取得まで1~3ヵ月まで掛かります。

入国管理局からの審査期間は1~3か月ぐらい掛かります。

就労ビザの取得は100%保証ではないことをご了承ください。

就労ビザの取得は100%保証ではございません。

就労ビザの申請の審査は入国管理局が行います。ビザ申請の業務内容により、結果は変わります。

※ビザの申請内容や結果に関しては当校は責任は持ちません。

外国人雇用に関して

Q. ビザ申請が可能な雇用形態は？

A. **1年以上の契約社員または正社員**でお願いしております。

Q. 社会保険・税金の扱いは？

A. **基本的に同じです**。日本人社員と同様に取り扱ってください。

Q. 生徒の引っ越しは？

A. 当校は生徒の住居を紹介するサポートもしております。

ただし、保証人や緊急連絡先を就労先企業様になって頂く場合もございます。

Q. 生徒の内定辞退

A. 生徒自身が複数の会社を面接をして**内定辞退する場合があります**。生徒の本人が求人サイトで直接応募するケースもあります。

外国人は早めに内定を頂いた会社へ就職する傾向が強いので、結果を早めに出して頂くことが人材確保で重要なポイントになります。



Dream School

<https://dreamcareer1004.co.jp/>



<https://www.facebook.com/dreamjob10000>

本社：

〒105-0004 東京都港区新橋3丁目11-8

オーイズミ新橋第2ビル 601号

Tel: 03-3578-1262

Fax: 03-3578-1262

E-mail: jung@dreamschool1004.com